



アーケード完成を祝うパレード



新しく建てられた若葉台地区公民館・体育館

また、市債の借り入れにあたっては、地方交付税の財源手当がある有利な市債を重点的に活用しているため、市税や使用料、手数料などを償還

他都市との比較

財源とする実質的な市の負担額は、約半分になります。一方、市の預貯金に当たる平成十二年度末時点の基金残高は、表6のとおりです。

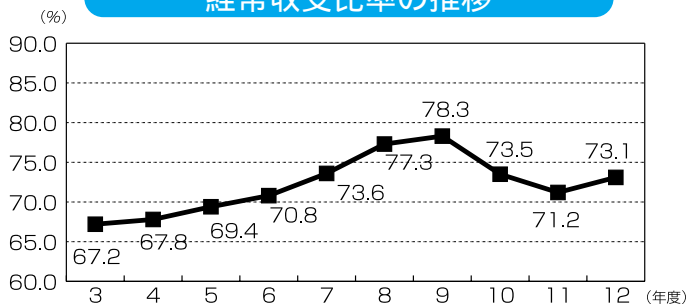
財政状況を比較するための目安として、「経常収支比率」と「起債制限比率」がよく用いられます。これらは全国の自治体で共通の「普通会計」という枠組みに基づいたものです。鳥取市の場合、一般会計に特別会計のうちの住宅新築資金等貸付事業費、高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費、墓苑事業費、土地取

得費、および土地区画整理費の一部を加えたものが普通会計になります。鳥取市は、「経常収支比率八〇%以下」「起債制限比率一四%以下」の堅持を財政運営の目標としています。この両指標の推移、類似団体との比較などについて、下

健全財政を維持

表で説明しています。この指標から見ると、現時点での市の財政構造は、弾力的で健全財政を維持していると言えます。しかしながら、市債残高は決算額を上回る規模となっており、また、急速な少子・高齢化への対応や学校をはじめとする公共施設の更新など、今後必要とされる経費が増加することが予想されます。したがって、市債の償還額の増加が、財政運営に支障をきたすことのないよう、今後も市債の借り入れには十分留意し、弾力的で健全な財政運営を堅持していきたいと考えています。

経常収支比率の推移



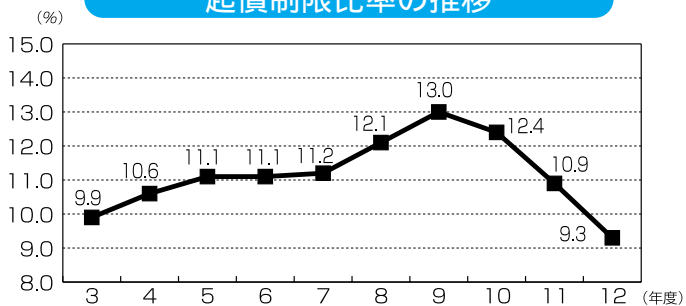
経常収支比率

財政構造の弾力性（余裕）を示す指標で、市では80%以下が望ましいと言われていています。市税や地方交付税など毎年常に入ってくる収入が、どれだけ人件費（職員の給料や議員の報酬など）、扶助費（生活保護費や障害者への援助費など）、公債費（市債や元利償還金）など、毎年必ず支出する経費に使われているかの割合を示します。この割合が高いと、新たな行政サービスや社会資本整備、臨時的事業に対応できなくなります。

鳥取市	73.1%
県内4市平均	82.8%
全国類似団体平均	79.9%

県内4市中1位・類似団体中2位

起債制限比率の推移



起債制限比率

市税や地方交付税など毎年常に入ってくる収入が、市債の償還にどれだけ充てられているかの割合を示しています。この比率の警戒ラインは14%と言われており、20%以上になると市債の発行が一部制限されることになります。

鳥取市	9.3%
県内4市平均	12.0%
全国類似団体平均	11.1%

県内4市中1位・類似団体中2位

* 県内4市平均
鳥取市、倉吉市、米子市、境港市の平成12年度普通会計決算見込みの平均値
* 全国類似団体平均
鳥取市、帯広市、上越市、松本市、つくば市、米子市、松江市、山口市、都城市の平成12年度普通会計決算見込みの平均値